

専門実践教育訓練給付金の申請に関するご案内

中央福祉専門学校以下の学科および課程が、専門実践教育訓練給付金の対象講座に指定されています。給付金の受給を希望される方は、最寄りのハローワークで入学前の2月末日までに予約手続きが必要です。

手続きの際は、以下の情報をご確認ください。

■教育訓練施設名： 日本福祉大学中央福祉専門学校

■講座の名称、指定番号：

- | | | |
|-------------|------|----------------|
| ○言語聴覚士科 | 指定番号 | 73033-182001-0 |
| ○社会福祉士科夜間課程 | 指定番号 | 73033-151002-3 |
| ○社会福祉士科通信課程 | 指定番号 | 73033-181001-0 |
| ○介護福祉士科 | 指定番号 | 73033-151001-0 |

■受講開始日：2020年4月2日（入学式の日） 全学科

■受講修了予定日：2021年3月19日（卒業式の予定日）	社会福祉士科夜間課程
2021年9月30日（修了予定日）	社会福祉士科通信課程
2022年3月18日（卒業式の予定日）	言語聴覚士科、介護福祉士科

※ご自身の「被保険者番号」もご準備ください。

専門実践教育訓練給付制度とは？

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または、一般被保険者だった離職者が利用できる制度です。

厚生労働大臣の指定を受けた講座を受講した際に、支払った費用（入学金・授業料）の最大50%（年間上限40万円）の給付をハローワークから受けることができます。

さらに、受講を修了した後、定められた資格を取得し、受講修了日の翌日から1年以内に一般被保険者として雇用された方、またはすでに雇用されている方に対しては、支払った費用の最大20%（年間上限16万円）が追加で支給されます。



日本福祉大学
中央福祉専門学校